

亀岡市循環型社会推進審議会 会議記録

会 議 名	第45回会議
日 時	令和2年3月27日（月）午前10時00分～11時30分
場 所	亀岡市役所202、203会議室
出席委員	14名のうち12名
事務局	4名
傍 聴	0名

次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長・副会長の選出
- 4 会長挨拶
- 5 協議事項
 - (1) ごみ出し支援（仮称：ふれあい収集）制度について
 - ア 戸別収集のモデル事業の実施について
 - イ 戸別収集以外のごみ出し支援について
 - ウ 事業名称について
- 6 報告事項
 - (1) 民間事業者との協定締結について
- 7 その他
- 8 閉 会

会 議 の 概 要

■事務局

定刻となりましたので、只今から亀岡市循環型社会推進審議会を始めさせていただきます。皆様には、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、よろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、令和元年10月1日付けで改選となっております。本審議会では、改選後初めての会議で委嘱状を交付しております。本日は、今期委員で開催される初めての会議になります。

つきましては、これより委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

■事務局

委員の皆様、おはようございます。

当審議会は亀岡市循環型社会推進条例に基づき、設置されたものです。本市の循環型社会推進のため、一般廃棄物の減量化、循環資源化及び適正処理について、皆様にご審議をいただいと存じます。任期は令和3年9月30日までとなっておりますので、2年間どうぞよろしく願いいたします。

—委嘱状を交付—

■事務局

以上をもちまして、委嘱状の交付を終了させていただきます。

それでは、各委員から自己紹介をお願いできればと思います。

■各委員（着席順に自己紹介）

■事務局

委員の皆様、ありがとうございました。

当審議会の運営につきましては、審議会条例施行規則第5条第2項により、委員の半数以上の出席がなければ会議が開けないと規定されております。

本日は、委員14名中12名の出席をいただいております、半数を超え、本会が成立していますことをご報告いたします。

■事務局

審議会開催にあたり、お手元資料の確認をさせていただきます。

- ・ 審議会 次第
- ・ 循環型社会推進審議会委員名簿
- ・ 亀岡市ふれあい収集のモデル事業（案）について
- ・ パートナーシップ協定について

資料の不足はございませんか。

それでは次第に基づき、会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。

選出については、審議会条例施行規則第4条第1項の規定により、委員の互選によることとなっております。

選考方法について、委員の皆様からなにかご意見はございませんか。

■委員 事務局に一任したい。

■事務局

他にご意見がないようでしたら、事務局の案を示させていただいてよろしいですか。

■各委員 (異議なし)

■事務局

事務局といたしましては、これまで学識経験者として、京都先端科学大学バイオ環境学部の先生に会長をお願いし、市民公募の委員に副会長をお願いしておりましたので、前期同様に学識経験者である同大学の先生に会長をお願いし、市民公募の委員に副会長をお願いできればと考えております。いかがでしょうか。

■各委員 (異議なし)

■委員 副会長については、2期続けて市民公募の委員に就任いただいている方がいるので、その方を推薦したいと思います。

■各委員 (異議なし)

■事務局 (大西課長)

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

新たに就任いただきました会長、副会長は、お席の移動をお願いいたします。

就任にあたり、会長よりご挨拶をいただければと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

■会長 (挨拶)

■事務局

ありがとうございました。

それでは、亀岡市循環型社会推進条例施行規則第5条第1項に基づき、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願ひします。

■会長

それでは、次第に沿って進行させていただきます。まず、4協議事項(1)ごみ出し支援について、事務局より説明をお願いします。

■事務局

ご説明申し上げます。

協議事項（１）ごみ出し支援制度についてですが、関連しますので、「ア 戸別収集のモデル事業の実施について」と「イ 戸別収集以外のごみ出し支援について」を続けてご説明します。

ふれあい収集は、高齢者等を対象としたごみ出し支援の事業です。ごみを集積所まで持ち運ぶことが困難な世帯に対し、作業員が直接、戸別訪問して、ごみ収集します。モデル事業は、ふれあい収集を安定的かつ継続的な制度とするため、地域を限定して試験的に行うものです。モデル

以上が戸別収集のモデル事業の実施と、戸別収集以外のごみ出し支援についての説明になります。

ゴミ出し支援については、公社職員の戸別収集による直接的な支援に加え、地域住民や介護事業者のヘルパー、民生委員などの対象者との協働による間接的な支援も模索してまいりたいと考えております。モデル事業の実施について、委員の皆様のご意見をいただければと思います。

■会長

モデル事業の実施にあたり、直接支援の収集方法などに関するご意見や、間接支援の方法や協働する対象や方法などご意見を賜ればと思います。

只今の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

■委員

モデル事業では、自宅まで直接取りに行く支援方法のみを検討しているということですか？集積所まで運搬するのが難しい人の自宅に訪問し、自宅から集積所まで運ぶという支援を、市職員あるいは市が委託した人にしてもらうということもモデル事業の範囲に含まれますか？

■事務局

現時点のモデル事業案では含んでおりません。今回のモデル事業は、自宅に訪問し、直接収集する方法になります。現状、約2,200か所の集積所に対し、約1万世帯が高齢者世帯となるなか、すべての高齢者世帯に戸別訪問し、集積所までごみを運搬することは困難だと考えています。しかしながら、地域住民やヘルパーの方々を支える間接的な支援を模索したいと考えています。

■委員

モデル事業案の概要の1に、同居する家族がいる場合は対象外となっていますが、モデル事業の対象となる高齢者や障がい者だけで構成される世帯は対象となりますか？

■事務局

対象とする必要があると考えています。最も支援を必要とされるのは、そういった世帯の方と考えています。しかしながら、そういった世帯も含めて、市では実態を把握することが困難な状況にあります。市としては、どの世帯の方がごみ出しが困難なのか、支える家族はいるのか、高齢者だけの世帯なのか、といった個々の情報を持ってはいますが、それぞれの情報は目的をもって提供いただいているため、廃棄物収集を行う部署として、これらの個人情報にアプローチすることができません。そのため、モデル事業を通じて、こういう人がいるから手を差し伸べてほしいというお声があれば、支えていきたいと思えます。周りの方で協力いただける方がおられれば、それを支えていきたいと考えています。現状、集積所へのごみ出しは8時30分までですが、ヘルパーさんにお話を伺うと、収集時間がわかれば、ヘルパーさんの訪問時間にごみ出しすることも可能になるとも聞いているので、様々な側面から検討を進めていきたいと考えています。

■委員

モデル事業ということで、これから色々と検討を進めていくと思いますが、例えば、篠町は自治会の農園があって、コミュニティコンポストというものを行っています。住民が生ごみを持ってきて堆肥にして活用するということをしています。ゆくゆくは生ごみの問題も対処していく必要があると思えますし、介護されている世帯だと、紙おむつがたくさん出るということもあります。紙おむつも、市町村によっては、リサイクルされていたり、分別回収されていたりしています。全てを一度にすることはできないと思えますが、モデル事業を通じて、高齢者世帯とそれ以外の世帯とで、排出されるごみの組成の違いをサンプリング調査するなど、収集の手間が増えたというだけではなく、データを収集して、次につながる新しい施策としていただければと思います。

■事務局

亀岡市はごみをゴミではなく、資源化していこうとしています。事業を進めていく中で、データ収集をし、次の施策に活かしていきたいと思えます。例えば、地域の生ごみを堆肥化する事業に、高齢世帯の方にもご協力いただけるのであれば、より良い資源循環となっていくと思えます。また、公益財団法人である、亀岡市環境事業公社に協力いただく理由には、高齢者の安否確認などを含めた今後の事業の発展性も考慮していきたいと考えているためです。

■委員

要介護度4の認知症の母を、ヘルパーさんの協力をいただきながら介護をしています。母を見ていて思うのは、今まで習慣化していることは出来るということ

です。習慣化していないことは出来ないのですが、昔からしていることは出来ません。モデル事業では、4つのごみ区分に分別するとなっておりますが、母自身が行うのは難しいのだろうと思います。特に、プラスチック製容器包装の分別は難しいと思います。さらに、部屋から玄関先のポリバケツまでの間の運搬をどうするのか、アイデア出しが必要だと思います。

■事務局

ヘルパーさんにお話しを伺うと、すべてをヘルパーさんが行うのではなく、できることは対象者の方にやってもらっているとお話を伺います。分別は出来ないけど、ごみを運べる人、運べないけど分別できる人、さまざまで、できるだけ対象者の方ができることはしてもらおうようにしているとのことでした。現状では、玄関先に出されたごみを収集することは可能ですが、作業員が自宅内で収集できるかということ、さまざまな課題があります。

■委員

他市町村で先行して実施しているところとか、参考になるものってないのでしょうか。ごみ出し支援事業は、亀岡市が全国に先駆けて行うような事業なのでしょうか？

■事務局

他市町村で実施している先行事例はあります。京都、兵庫及び大阪の3府県の事例を調査しましたが、どの市町村も同じように介護度や障がいの級など、医学的な見地から客観的に判断できるように、亀岡市と同じような対象者の条件を決められています。近隣では宝塚市が群を抜いて利用者割合が高く、対象者の15%以上が利用されています。一方で、対象者の条件が全く同じであっても利用者割合が1%に満たない市もあり、実際の利用者数は、排出方法や地理的要因、地域特性も影響しており、対象条件だけで利用者数を予測することは困難と考えていますが、収集方法の事例として参考になると考えています。

■委員

国立環境研究所というところが、全国の事例をまとめたガイドラインを出しているので、各委員に配布あるいはホームページを紹介するなどをしていただけたら議論の土台になると良いと思います。

■事務局

承知しました。

■原田委員

公社の職員さんが収集するのに、いままでよりも立ち寄る場所が増えるので、人件費、車両代、燃料代など増えることはあっても減ることはないと思います。どれくらい増えるのか、市によっては有料化したごみ袋代などで得た収入を、ごみ出し支援収集の財源に充てている例もあります。せつかくのモデル事業ですので、コスト面の検証もお願いしたいと思います。

■事務局

事業コストについては、軽トラック1台と人件費で1,200万円程度が発生し、150～200世帯の収集が可能になると考えています。実施にあたっては、予算や人員の都合もありますので、実際の利用者数が想定を超えてしまうと、継続して行うことが難しくなってしまいますので、その点もモデル事業を通して判断していきたいと考えています。また、行政が行う支援制度に詳しい方だけが利用される制度ではなく、自分たちだけでなんとかしようと思わずにがんばっておられる方々を救える制度にしたいと考えています。

■委員

そうですね、社会との接点を持つことで、健康寿命が延び、トータルで医療費抑制に寄与するということでも構わないと思います。単にお金が掛かりますではなく、効果の検証をお願いしたい。例えば、高齢者の会話が aumentado でもいいと思います。定量的な分析ができる、できないといったことはさておき、そういった効果の検証もお願いしたい。

■委員

たぶん、5,6年前にこの審議会でご提案したと思いますが、やっとなんか時代になったなと思って聞いていました。こういった事業が、モデル事業として提案できるようになったと。利用できる世帯のシミュレーションをしながら、その中一方で市民による社会的支援の意識をどう育てるか。モデル事業を進めながら取り組まないといけないと思います。どこかでやらはただけっていうのはいけない。対象となる方にも、近所の人はいますよね。私はがんを経験しましたが、ごみ出しはすごくつらかった。私は配偶者がいたので、それでもなんとかできましたけど、それを一人でされることを考えると。透析をされている方とか、すごく多いですね。支援する対象をある意味で可視化していくこと。高齢者だけじゃなくて、あつたらいいなっていうのを、この事業に盛り込みながらやっていくと無駄にならないと思います。その中で見えてくる課題を模索しながら一回やってみるしかないと思います。イノベーションしていくってこと。それと、対象者は大変やからこそ、おしゃれにして、まちづくりとつなげていかないといいと思います。先ほど、ごみはポリバケツに入れてってお話があったと思いますが、ふたがあればいいというわけではなく、おしゃれにするべきだと思います。

例えば、これおしゃれだと思いませんか。これは社会的援護が必要な方が使うマークです。声には出されへんけど、助けてほしいって目印です。ハートがあって、人の心がある、それに赤十字が書いてあるから、きっと手助けする何かやるなって、イメージやね。特別な問題じゃなくて、誰もが利用することがあるものやって、デザイン性へのこだわり、そういったものも意識して実施していただけたらと思います。大事なのは、本人だけではなく、市民がいかに社会への貢献にアプローチするか、それやったらウチも手伝えるでって人を増やしていくことが、環境の問題だけでなく、福祉の問題の解決にもつながると思います。自治会の方もおられますが、10年以上こどもたちの登下校の見守り隊を高齢者の方がやっておられる。高齢者だけど、まだまだ、あそこの家のことやったら手伝うでっていう、そういう人たちがたくさんいれば、未来につながる事業にチャレンジできるのではないかと思います。

■委員

しかし、今の話は、この対象条件に当てはまる人はいいけど、当てはまらへんけどごみ出し出来ない人を地域住民で助けていくって話やね。地元と話をして具体的に誰が誰をどうやって助けるか、その話が地元とついた上でここに議題としてあげるべきやのに、おかしな話をしとるなと思って聞いていた。地元は、高齢者の増加に対し、ごみ出しボックスを買い替える際の扉を軽量なものにするとか考えて行動している。ごみを持っていけない人の課題を、住民の問題として、住民に考えてもらうっていう協力型の施策はおかしな話。住民を支える施策は行政ですべき。審議会では、地元と協議して決まったことを議題としてあげるべき。地元と協議もしていないことを話されても困る。

■事務局

こういった審議会といった場を設けさせていただいているのは、皆さんからのご意見を頂戴しながら行政は施策を進めていくべきと考えているからです。審議会では、施策に対する様々なご意見をいただき、施策に反映にしていきたいと思っております。ご意見を頂戴していく中で、ごみ出しが困難な人は、それだけが困難なわけではないということや、地域の方の助けが必要ということが分かってきました。モデル事業を進めていくにあたり、皆さんと課題等の共有をしていく必要があると考えています。こういったご意見をいただけるのはありがたいことで、今後の事業展開に必要なお話になってくると考えています。

■委員

公社の収集員の方が、ごみを収集してくださる中で、他市の事例を見ていると、ただ収集するだけでなく、挨拶だけでよいかからピンポンをして声掛けによる安否確認などもしています。出てこないのが続いたら、ケアマネさんや民生委員さん

と協力してっていう見守りの面も検討されていますか？

■事務局

そういったことができるように、環境事業公社と協議を進めています。環境事業公社で、認知症サポートの講習を実施されたと同っておりますが、如何でしょうか。

■委員

お話のとおり、環境事業公社職員で認知症サポーター研修を受けました。我々は、月～金の間いずれかの車が市内各所を走行しています。その際、認知症の方が外出され、保護が必要な場面に直面した際、どのような手立てが必要なのかという研修をさせていただきました。研修成果については、やってみないとわからない部分があるかと思しますので、モデル事業をつうじて検証していく必要があると考えています。いろいろ言っても、言っているだけでは何一つ進まないということもあるので、とりあえずやってみることを大事にし、市と協議をしながら進めていこうと思います。

■委員

環境クリーン推進課のアプローチとして、市民への手助けの一つとしてやっていこうということですね。他課や自治会との連携を取りながら、どれだけ協力できるのかということですね。地元の説明に行かれると思うのですが、ふれあい収集ではパッカー車は使わないですよ？通常の収集とおなじ日におなじごみをパッカー車で集めるわけにいかないですよ。ごちゃ混ぜになってしまっは意味がないですし。

■事務局

パッカー車で収集は、分別できていることが前提となりますので、パッカー車は使用しません。パッカー車で入れない狭い道にも対応できるように、軽トラックでの収集を検討しています。

■委員

では、地元への配布資料には、軽トラックの写真や絵を使うなど、視覚的にわかりやすい工夫をしたらいいと思います。

■委員

お姑さんと住んでおり、ゴミ出しは私がしています。一人暮らしのお年寄りだと、業者の方がピンポンを押しても出ないんじゃないかと思えます。うちでも、お姑さんには、私がいなるときは出ないように伝えてありますし、そういうお家も

多いんじゃないでしょうか。誰が立っているかわからないですし、一人暮らしだと余計に出ないんじゃないかなって。安否確認のやり方はどのようにする予定ですか？

■事務局

常にインターフォンを押すのではなく、いつも出ているごみが急に出なくなった際など、高齢福祉課や障害福祉課、日頃関わりを持って頂いているケアマネージャーさんなどを通して、安否確認の連絡をとる必要があると考えています。ご指摘のとおり、玄関先とは言え、一人で住んでいる方の家に伺うわけですから安心感を持っていただけるようにする必要がありますと思います。

■委員

ケースバイケースで、各家庭の事情に合わせながら、おかしいなって時に連携していただくのが大事なんだろうなと思いました。分別の話になりますが、古紙の集団回収がない地域や、チリ紙交換の車が回ってこない地域については、燃えるごみの中に紙ごみが入っていると思います。これについて、ゴミ出し支援という機会に古紙という分別を増やすのはややこしいでしょうか？

■事務局

後のパートナーシップ協定の議題の際に、説明させていただくのですが、古紙回収業者さんと連携しての古紙の収集についても検討していきたいと思っています。

■委員

収集を業者に頼むとか、大層なことを言わなくても、地元で連携すればいいこと。それくらいは、市から業者に頼まなくても、地元の集団回収でやれる。

■委員

集団回収とかができる地域だったらいいと思うんですけど、例えば篠町などでは、アパートで独り暮らしの方も少なくないです。そういう地域だと、集団回収も難しいわけで、古紙の分別区分ができて収集できれば、そういう地域の紙ごみが資源対象にできるのかなと思ひまして。

■事務局

貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございます。モデル事業を実行する際に、また相談させていただきたいと思います。事業を進めていく中で、課題や教えていただきたいこととか出てくると思いますので、今回に限らず、お集まりいただいてご意見頂戴したいと思います。

■会長

では、引き続きまして ウ 事業名称について説明をお願いします。
つづきまして、ウ 事業名称について説明いたします。

■事務局

ウ 事業名称について、ご説明申し上げます。

現在のところ、ごみ出し支援制度については、便宜上「ふれあい収集」と仮称で呼んでおります。ひろく市民に親しまれ、事業内容をイメージしやすい名称を採用できればと考えております。また、事業名称決定のプロセスや、その周知方法などを通じて、市民の資源化への取り組みを推進するようなアプローチにつなげられればと考えております。事業名称案や募集方法などご意見を賜りたく、ご審議の程よろしく願います。

■会長

ご説明のとおり、市民がひろく参加し、オール亀岡で支えあう仕組みを構築するため、市民にもわかりやすく親しみやすい名称をつけたいとのこと。仮称で、ふれあい収集としておりますが、ごみ出し支援事業については、名称案や募集方法など、ご意見をいただきたいと思えます。

■事務局

今すぐに名称案や募集方法について意見をいただくのは難しいかもしれませんが、すぐに決めなければいけないわけではないので、モデル事業の経過報告をさせていただく際に、改めてご意見をいただくのでも構いません。この会の中で、名称や募集方法などの市民に向けた広報戦略について、具体的なご意見を頂戴したいと考えておりますが、如何でしょうか。

■委員

少し前にプラごみゼロ宣言に関するロゴを作られたと思いますが、「ともに生きる」って書いてあったのがすごくいいなって思いました。あのマークをメインにこういう事業だよってやってもらいたいです。ただのポリバケツやケースでも、シールを貼るだけで印象は違うと思います。

■委員

環境基本計画の審議会でも言っているんですが、せっかく作ったロゴマークですから、ロゴマーク自体を全市に広めると同時に、その中の活動の一つとして、ごみ出し支援があるといった位置づけで、市民に訴える力を強めていただいたらよいと思います。

■委員

SDGs とのセッションみたいなイメージを持ちながら皆さんに考えていただけたらと思います。

■事務局

承知いたしました。私どもも検討を進めますが、次回の審議会でも、さらに提案いただけたらと思います。

■委員

皆さんに意見を出してもらったら、防災とか別のまちづくりとか、案として出されたものとは、また違った形のものができる、有効に連携を図れるのではないかなと思います。

■事務局

そういった視点も含めて、次回審議会では、お声掛けさせていただきます。

■会長

それでは、以上が協議事項になります。

では、引き続きまして

6 報告事項について事務局から説明をお願いします。

■事務局

ご説明申し上げます。

お手元資料の「パートナーシップ協定について」をご覧ください。

－資料を用いて、説明－

■会長

事業者とのパートナーシップ協定についての報告でしたが、只今の報告について、ご質問はございませんか。

(質問等・・・)

■委員

この協定の中の趣旨とか大事なところで、循環型社会の色々なことに貢献しますと事業所さんが意思表示する内容があったほうがよかったのではないかなと。これからパートナーとして色々なことに協力してやっていこうといったものだと思うので。事業所っていうのは、理念的なところで、どう社会に貢献するのかってところをきちんと押さえて提携するっていうのが本来かなと思うのですが。

■事務局

以前の審議会で諮問いただいた、亀岡市ゼロエミッション計画に沿う形で締結させていただきました。ここに書いてある趣旨の部分では、循環型社会を構築し、埋立処分場を新たに作らないということを目指しています。ごみを減らすには、資源化が必要であり、資源化してくれる事業者を見つけないとなかなかできません。ご指摘のとおり、この協定については甘い書き方の部分もありますが、いずれの事業者さんも、亀岡で仕事をする以上は、亀岡市のごみ減量に貢献したいといった意欲をもって協定を締結していただいています。商売するための協定ではなくて、亀岡市の廃棄物処理の分野で貢献したいといった思いを持っていらっしゃるので、協定締結で終わりではなく、これからいろいろと協力を進めていきたいと考えています。

■委員

廃棄物の関係で協定は初めてですか？向こうから言ってきたら締結？

■事務局

市の方から提案した協定もありますし、事業者の方から提案いただいた協定もあります。例えば、燃やすごみには30～40%の紙ごみが含まれているため、亀岡市内に古紙再生の工場を新たに建てられた日本紙業さんに、協力をお願いしたところ、快諾いただいて協定を締結しています。事業者の方からこういった協力をしたいというご提案もありました。どちらから声掛けしたかではなく、資源化やごみ処理に有意義な内容で、積極的な協力関係を築ける内容であれば締結したいと考えています。

■委員

4月から始まる充電電池の分別収集、あれもパートナーシップ協定ですか？

■事務局

JBRCという充電電池の製造メーカーの業界団体から、製造者責任を果たすため、使用済みの充電電池を市町村から引き取りに対応するとの連絡がありました。パートナーシップ協定とは異なりますが、資源化を進められる部分については、費用対効果を勘案しつつ積極的に推進していきたいと考えています。充電電池については、市町村の処理施設では処理できないため、これまで収集対象としていませんでしたが、収集後の輸送費を含めた処理費用をJBRCで負担いただけるということでしたので、分別収集を開始しました。

■委員

収集後、他の電池とは行き先が違う、分けて出すというわけですか。

■事務局

市民のみなさまからの排出に関しては、これまでと同じように出させていただいて、収集後に公社職員の方に分別をしていただいて、JBRC に引き渡すという形式をとります。これまでも、電池の分別作業については公社にお世話になっているので、充電電池についても同様に作業可能とのことで対応いただいています。

■委員

充電電池の話は公社にとっても重要な話です。今まで、埋立ごみに混入していることで、収集する際に、圧縮してしまい、火災のもとになっていました。今年も2件、収集車の中で火災が発生しています。その都度、収集したごみを出して、消防車を呼んで消火をしてもらうことになり、大変危険な状態にありました。きちんと分別していただくことで、公社職員の作業の安全面でも大変重要ですし、資源のリサイクルの面からも、市民の皆さんに是非ご協力いただきたいとの思いが大変強くございます。

■委員

提案ですが、ワイヤレスイヤフォンですね。この中に、リチウムイオン電池が入っています。皆さんご存じなく、普通のごみ袋に入れて出してしまう。京都市でも、それで処分場がえらいことになったと聞いたことがあるんですが、例えば、リチウムイオン電池はこんなところに使われているといったことを啓発してもらえれば、対策できるのではないのでしょうか。ちなみに、こういった（ワイヤレスイヤフォン）物はこういった扱いになるのでしょうか

■事務局

一応、小型家電でリサイクルできますので、小型家電回収用ボックスを案内させていただきます。

■事務局

ごみの出し方は、集める側はわかっていますが、出す側はなかなかわからないというのが実情だと思っています。先日、蕨田野町でごみ分別の説明会をさせていただきましたが、そういった説明会をさまざまな地域で行っていきたいと考えています。外国人向けの、4か国語に対応したごみ分別のパンフレットも作成したいと考えています。市外から来られた学生や、高齢の方など、現行のパンフレットを見てもよくわからない方もおられると思いますので、自治会や地域の皆さんと協力して有効な啓発方法を模索していきたいと考えています。

■委員

今の説明会のお話ですが、ぜひしてほしいと思います。自治会単位でしていただきたいです。

■事務局

区単位や、もう少し小さな単位でも、分別や資源化のお話をさせていただける機会があれば、職員がお伺いして、お話させていただきたいと思います。

■委員

ぜひお願いしたいと思います。家族の出し方を見ても、間違えているときもあります。つい先日も、市役所に電話して、近所の引越しのごみを預かっていたのでどうしたらいいかなど。

■委員

PTAにはね、家庭教育委員会というのがあります。かつては母親大学、今は男女関係ないので、名前も家庭教育委員会に変わっています。私は、以前そこでプラごみのお話をさせてもらいました。その他にも、幼稚園や保育園の保護者会とか、いろんな団体さんがイベントや講演などのネタに困られているので、ごみ分別の説明会いかがですかと提案されたら、いろいろな機会に需要があると思います。大変かと思いますが、手を変え、品を変えて啓発に取り組んでもらいたいです。

■事務局

かしこまりました。委員の方のなかで、説明会について具体的なお話があれば是非お声がけください。ご説明に伺います。

■委員

ぜひ、啓発チラシの作成にあたっては、分け方や出し方の説明だけでなく、「こんなものが排出されていました。」という悪い例を示してほしいです。その方がわかりやすい。また、集積所への排出で、きれいに洗われたペットボトルが埋立てごみ袋で出されてしまっています。収集はされますが、ラベルまで取って、きれいに排出されているので、埋立てごみで処理されてしまうのは残念です。こういう排出は困りますという啓発以外に、できるだけこうして排出してほしいという啓発を、公社職員が収集する際に声掛けしてもらいたいと思います。地域の方は、収集されずに置いてあるごみ袋は見る機会がありますが、望ましい排出の仕方をよく知らない人も多いと思います。

■事務局

適正排出については、啓発を通じて、市民の皆様に協力いただくしかないので、より市民の皆様に伝わりやすい方法を検討したいと思います。

■委員

区とか、100世帯程度のご近所感覚の範囲で、出前説明会を細かく実施したらいいと思います。私の住んでいる地域では、まちづくり委員会で協議しながら、ごみの出し方を3カ月間啓発しましたが、すごい出し方をする人も中にはおられました。でも、よくよく調べていくと、意図的ではないこともわかりました。きちんと学べば、きちんと分別できます。細かく説明会をして、核になる市民を、行政がキャッチアップしていく。街づくりにせよ、ごみ出しマナーにせよ、その市民が中心となって地元で頑張っていく。これも一つの循環だと思います。

■事務局

ご意見ありがとうございます。対応させていただきたいと思います。

■委員

金属類は、それほど多くないものの、リサイクルの価値は高いです。いまはそういう価値の高いものが分別対象になっていない。例えば、瓶の収集日に、金属類も排出するとかどうですか？金属類の分別区分をつくって、市民に分別してもらおうといったことは検討されませんか？事業者の場合、金属は有価で売却、廃プラは費用を負担して処理されています。事業者は、できるだけ資源化したいと考えられており、どこかいいところはないかと探されているので、資源化できる事業者を市から紹介してもらえれば、事業者へのPRになると思います。

■委員

羽毛の資源化とありますが、こんなものまであるのかと驚きました。面白いなと思いながら拝見していました。羽毛布団でこんな事ができるということ、イベントなどで広報してもらえれば、亀岡市も頑張っているってことが市民の方にも伝わるのではないのでしょうか。

■事務局

現在、食用以外の目的で水鳥から羽毛を採取することは禁じられています。貴重な循環資源として活用できればとの思いから取り組みを開始しています。処理する側からは当たり前のことでも、排出される側からすると、実は知らないこともあると思いますので、市民目線での広報を心掛けたいと思います。

■会長

その他、ご意見ございませんでしょうか。それでは、本日の会議は終了となり

ますので、進行を事務局にお返しします。

■事務局

ありがとうございました。本日議論いただいた内容を参考にさせていただき、
亀岡市ゼロエミッション計画を推進していきたいと思えます。事務局からは以上
でございます。皆様、ありがとうございました。

(閉会)

以上